

第2回懇話会用（6/20現在）

三田市産業創造戦略【後期】（素案）

令和6年●●月【策定】

三田市

目次

| | |
|--|------|
| 第1章 産業創造戦略【後期】の策定について | P 1 |
| 1. 産業創造戦略の見直しの趣旨 | |
| 2. 産業創造戦略の位置付け | |
| 3. 産業創造戦略の計画期間 | |
| 第2章 三田市の産業を取り巻く状況 | P 2 |
| 1. 産業を取り巻く状況 | |
| 2. 三田市の産業の現況 | |
| 第3章 産業創造戦略【前期】の取組状況 | P 6 |
| 1. 施策の取組状況 | |
| 2. 目標値に対する進捗 | |
| 第4章 産業振興 戦略の柱と取組み | P 10 |
| 1. 目指すべき姿 | |
| 2. 戦略の柱 | |
| 3. 施策体系 | |
| 第5章 具体的な取組み | P 13 |
| ■戦略の柱1 ～ひとづくり～ 多様な人材の育成と活躍支援 | |
| ■戦略の柱2 ～ものづくり～ 地域イノベーションの推進 | |
| ■戦略の柱3 ～まちづくり～ 魅力あるまちづくりの推進 | |
| 第6章 産業創造戦略の推進体制 | P 19 |
| 1. 産業創造戦略の推進体制 | |
| 2. 産業創造戦略の進捗管理 | |

第2章 三田市の産業を取り巻く状況

1. 産業を取り巻く状況

(1) 生産年齢人口の減少

少子高齢化の進行により、我が国の生産年齢人口（15～64歳）は平成7（1995）年をピークに減少しており、2050年には5,275万人（2021年から29.2%減）に減少すると見込まれています。特に生産年齢人口の減少により、労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小など様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念され、これらの状況への対応が求められています。

(2) 働き方改革

平成30（2018）年「働き方改革法案」が成立し、働く人々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための取組みが進められています。「テレワーク」や「副業・兼業」といった新たな働き方など、人手不足や労働環境の変化を踏まえた対応が求められています。

(3) DX※・デジタル化

デジタル化の進展により社会の変革が求められ、今後、デジタル技術やAI※、IoT※、ロボット等の活用による業務の効率化や新たな価値の創造に向けた動きが加速していくと予想されます。コロナ禍で広がったオンライン環境を活かしたサービスなどについても今後は常態化することが見込まれ、環境や価値観の変化を踏まえた上での対応が求められています。

(4) SDGsやカーボンニュートラル※

2015（平成27）年の国連サミットにおいて国際社会共通の目標として採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」は、社会経済のさまざまな分野で、重要な行動規範として広がりを見せています。

また、国は、2050年までのカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、「経済と環境の好循環」を作り出すため「グリーン成長戦略」をまとめました。

いずれも、これまでの産業構造からの大きな転換が求められるとともに、新たな産業・サービスの創出という視点も必要です。

※DX：デジタル・トランスフォーメーションの略。効率化のみならず、情報通信技術が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる仕組みや働き方等も含めた変革を意味する。

※AI：Artificial Intelligenceの略。人工知能のことをいう。技術革新により、従来のシステムでは保管・解析が難しかったビッグデータの分析と適切な意思決定により移動サービス等が効率化・最適化されることが期待される。

※IoT：Internet of Things(モノのインターネット)の略。様々な「モノ(物)」がインターネットにつながり、相互に通信しあう仕組み

※カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から森林等の吸収量を差し引き、その合計を実質的にゼロにすることをいう。

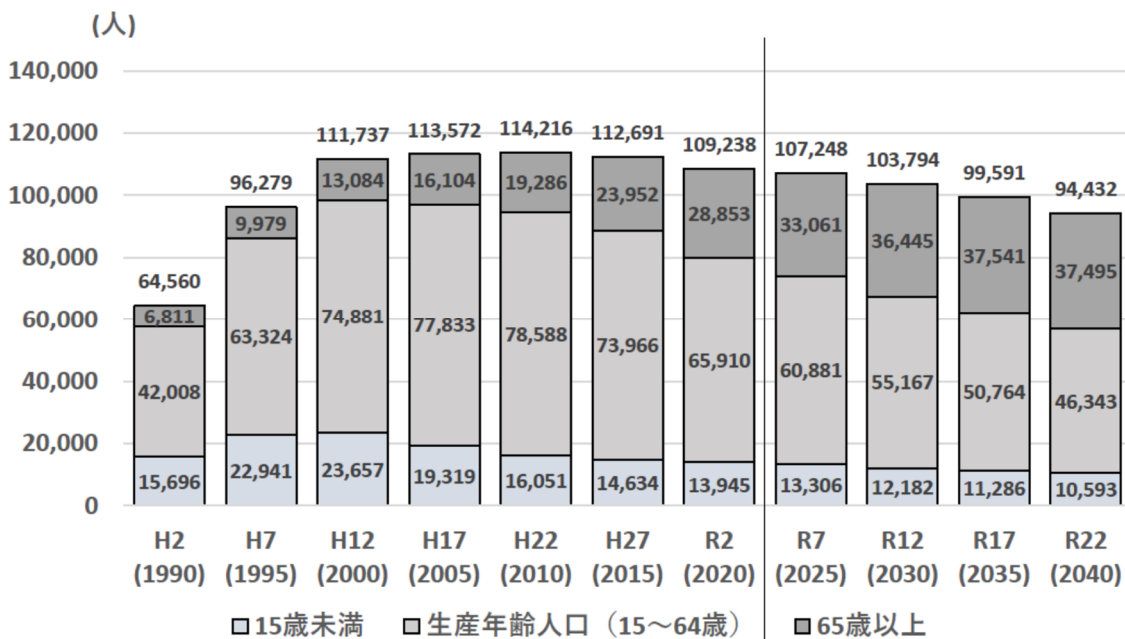
2. 三田市の産業の現況

(1) 人口動向

三田市の人口は、平成 23 (2011) 年をピークに減少傾向に転じており、今後更に減少すると予測されています。高齢化の進行とともに、15～64 歳の生産年齢人口の減少が予測され、これに伴う労働力不足や商圏の縮小が懸念されます。

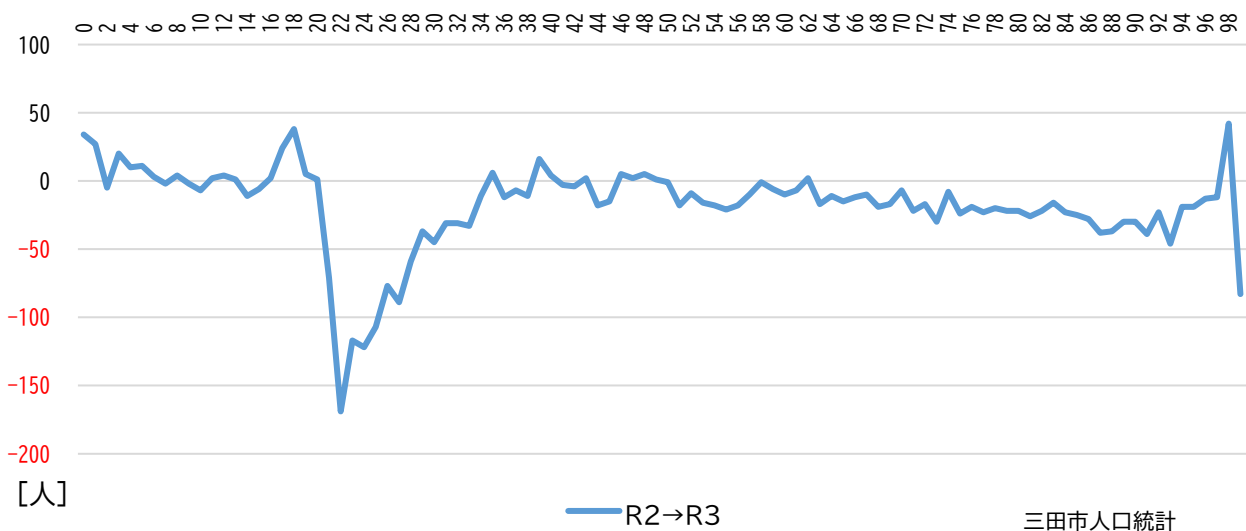
また、平成 24 (2012) 年以降、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態にあり、特に 20 歳代の転出超過が多く、大学等への進学や就職、転勤などが主な要因になっているものと考えられます。

■年齢区分別人口推移



※資料：総務省「国勢調査」(平成 2 年～令和 2 年)、三田市人口ビジョン (令和 7 年以降推計値)

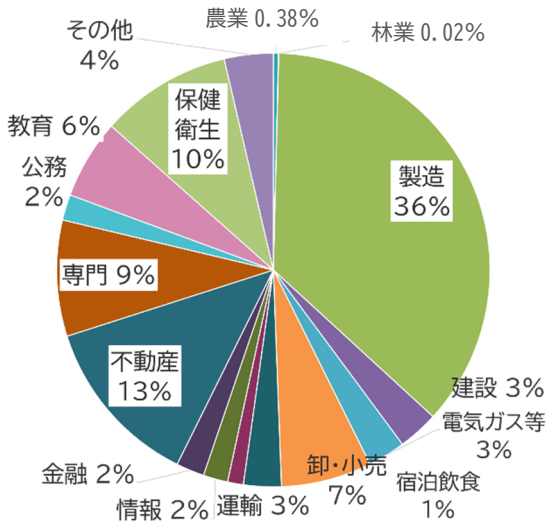
■年齢別人口動態



(2) 産業の構造

三田市の産業を市内総生産で見ると、令和2（2020）年は4,411億円で、第1次産業が0.4%、第2次産業が39.1%、第3次産業が59.6%となっています。業種別では製造業の割合が36.1%と最も多く、不動産業は12.6%、保健衛生・社会事業は9.7%と続いています。

■市内総生産 産業別割合(令和3年)～経済センサス



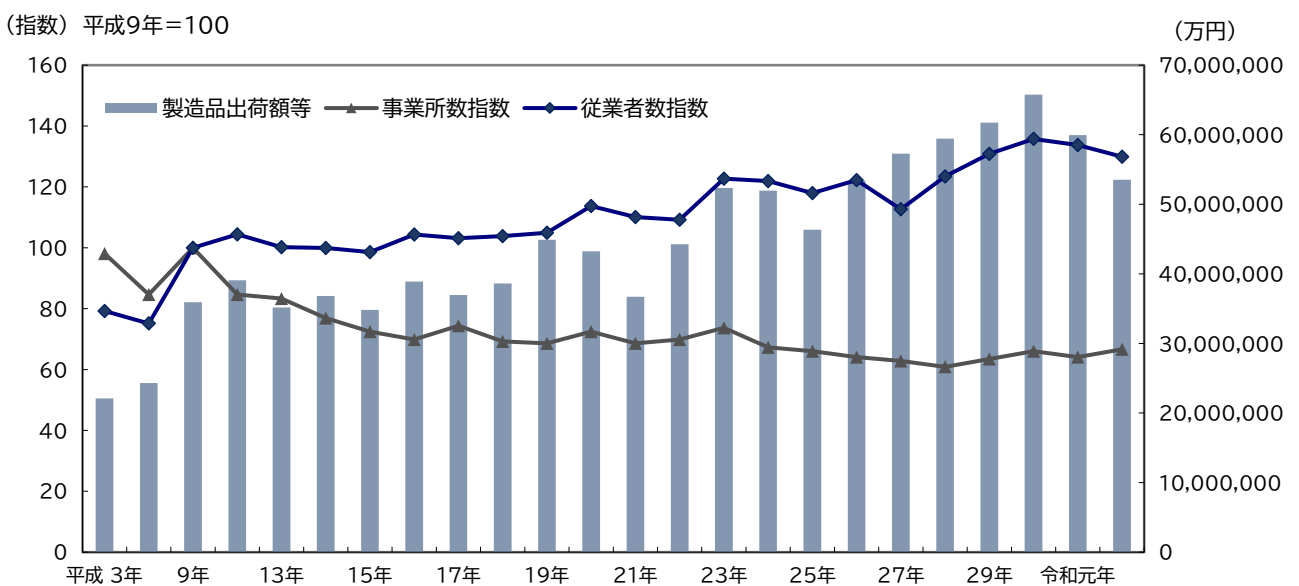
■三田市の市内総生産：4,410億8,300万円

- 第1次産業（農・林業） 0.4%
- 第2次産業（製造・建設等） 39.5%
- 第3次産業（サービス等） 60.1%

(3) 工業の状況

事業所数は年々減少傾向にあります。従業者数と製造品出荷額は増加傾向にありましたが、近年は、若干の減少傾向もみられ、令和2（2020）年は従業者数10,158人、製造品出荷額5,351億円となっています。

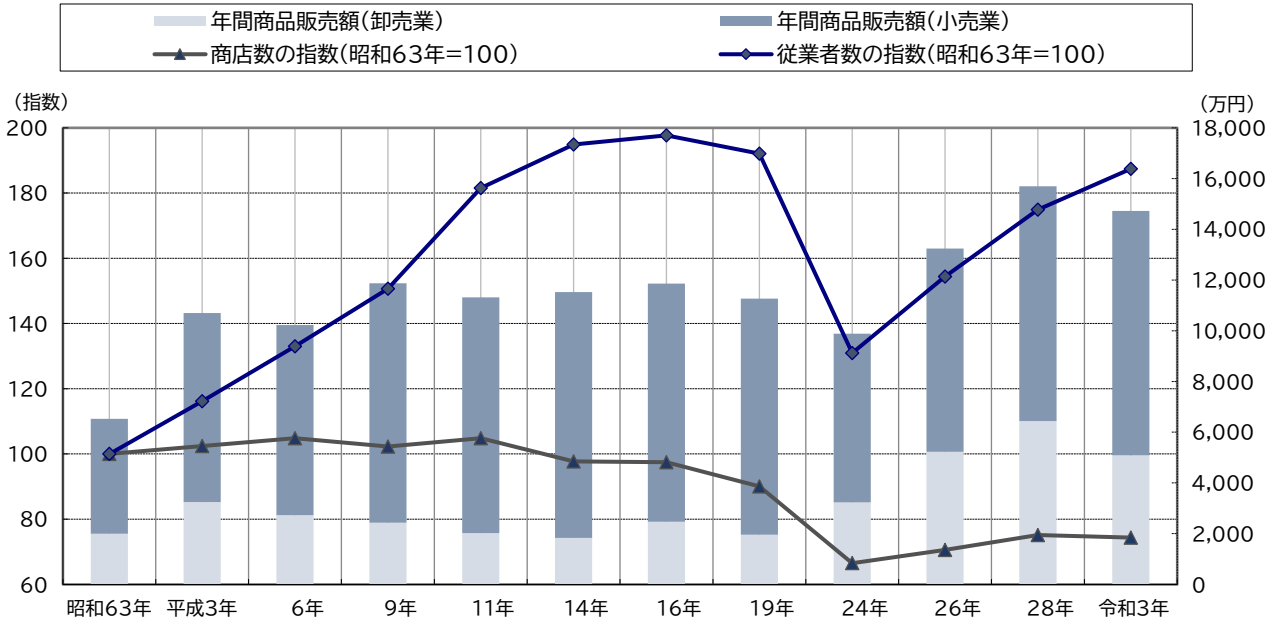
■工業指数の推移（平成3年～令和2年）～経済センサス



(4) 商業の状況

事業所数は大きく減少していますが、販売額は増加傾向、売り場面積も増加するなど、店舗の大型化、小規模店舗の減少が進んでいます。

■ 商店数 従業者数、年間消費販売額の推移(昭和 63 年～令和 3 年) ～商業統計調査・経済センサス



(5) 企業立地の状況

製造業を中心とした大規模工業団地が複数存在しており、生産活動、就労場所として地域経済の重要な拠点となっています。一方で、北摂三田第二テクノパークのわずかな区画を残して、進出可能な事業用地がない状況が続いています。国内回帰の流れを受け、企業の進出要請に応えるため、計画的な事業用地の確保についての検討が求められます。



△北摂三田テクノパーク

第3章 産業創造戦略【前期】の取組状況

1. 施策の取組状況

■産業創造戦略【前期】 施策の取組状況（評価：○実施済 △一部実施 ×未実施）

| 戦略の柱 | 基本施策 | 具体的施策 | 評価 | |
|-----------------------|-----------------------|------------------------------|----------------------|---|
| 柱1 ひとづくり | 1 起業家育成支援プログラム | 「三田市版アクセラレーションプログラム※」の創設 | ○ | |
| | | 海外インターンシップ制度 | ○ | |
| | | プレミアム世代※の活躍支援 | ○ | |
| | 2 創業支援セミナー、実践創業塾等の開催 | 創業マインド向上支援セミナー等の開催 | ○ | |
| | | 起業家同士の情報交換交流会等の開催 | ○ | |
| | | 助成制度の活用 | ○ | |
| | 3 事業者の育成 | 事業継承や新たな事業への取り組み支援 | ○ | |
| | | 技術革新への対応及びスキルアップ支援 | ○ | |
| 4 企業への就職支援 | 企業説明会及び見学ツアー等の開催 | ○ | | |
| 柱2 ものづくり | 1 産学官及び企業間の連携 | 新産業等の創出 | × | |
| | | 三田発ビジネスモデルの創出 | △ | |
| | | 農商工連携の推進 | ○ | |
| | 2 企業等の分析 | 起業家の現況把握 | ○ | |
| | | 地域経済の分析 | ○ | |
| | 3 地域からの新しいビジネスモデルの創出 | 革新的な技術(IoT、ビッグデータ、AI)の活用 | ○ | |
| | | 地域コミュニティから新たなビジネスモデルの構築 | ○ | |
| | 4 企業誘致の促進と定着 | 工業団地への企業立地の促進 | ○ | |
| | | 立地企業の定着促進 | ○ | |
| | | 調査・研究プロジェクト | ○ | |
| | | 融資制度等による支援 | ○ | |
| | 5 中小企業等の振興 | 設備投資等の推進 | ○ | |
| | | 商品開発や販路開拓への支援 | ○ | |
| 経営専門家による経営改善、売上拡大等の支援 | | ○ | | |
| 起業者を育成・支援する拠点機能の整備 | | ○ | | |
| チャレンジショップ※応援事業 | | ○ | | |
| 柱3 まちづくり | I 拠点機能 | 【三田駅】都市機能の集積と賑わい拠点の整備 | ○ | |
| | | 【新三田駅】ニュータウン、テクノパークの玄関口の整備 | ○ | |
| | 2 拠点地域の整備 | 【カルチャータウン】センター地区を拠点とした賑わいの創出 | △ | |
| | | 【カルチャータウン】産学官による活用手法の研究 | △ | |
| | | 1 まちの賑わいの創出 | 商業の活性化 | ○ |
| | | | 空き店舗や町家の再生活用による賑わい創出 | ○ |
| | 中心市街地の賑わいづくり | | ○ | |
| | II 魅力の創出 | 2 適正な商業集積の推進 | 商業集積の調査・研究 | × |
| | | 3 就業機会の拡大 | 雇用の推進 | ○ |
| | | | シニア世代への支援 | ○ |
| | | 4 子育て世代への活躍支援 | 環境整備の推進 | ○ |
| | | | 企業の魅力発信 | △ |
| | | 5 まちの魅力の向上 | 三田ブランドの発信 | ○ |
| 「こうみん未来塾」の実施 | ○ | | | |
| 6 魅力あるまちづくりの推進 | 「住みたい、住み続けたい」まちづくりの推進 | ○ | | |

◆取組結果

○戦略の柱1「ひとづくり」

- ・「三田市版アクセラレーションプログラムの創設」「海外インターンシップ制度」について、新型コロナウイルス感染症の影響で実際の海外派遣は1度だけでしたが、オンラインを活用しながらプログラムに取り組んでいます。

○戦略の柱2「ものづくり」

- ・「新産業等の創出」は未着手。**ビジネスアイデアマッチング、社会的課題解決型のビジネスモデル構築など、新たな産業の創出への取組みを進める必要があります。**
- ・「三田発ビジネスモデルの創造」については、アプリを活用した高齢者の見守り、防災アプリやスマート農業の実証などに取り組んでいます。

○戦略の柱3「まちづくり」

- ・「【カルチャータウン】センター地区を拠点とした賑わい創出・産学官による活用手法の研究」について、学園マルシェの開催や、関西学院大学によるインキュベーション施設の整備が進んでいますが、これから連携を進めていく必要があります。
- ・「商業集積の調査・研究」は未着手**ですが、鉄道駅周辺を中心に商業、医療等の生活支援機能施設の配置がなされてきています。**
- ・「企業の魅力発信」について、各企業等が個別にイベント等を実施していますが、市全体の取組みに繋げていく必要があります。

※アクセラレーションプログラム:大企業や自治体等が新興企業(バンチャー・スタートアップ)や起業家に対して協業・出資を目的として行うプログラム

※プレミアム世代:65歳~75歳の世代(出典:徳野貞雄『暮らしの視点からの地方再生』)

※インキュベーション:事業の創出や創業を支援するサービス・活動のこと。もともとは、卵をかえす「孵化」という意味。三田市には商工会起業家支援施設「CORELAB SANDA」がある。

※チャレンジショップ:起業者を対象に三田市が行う家賃、開設費等の補助制度

2. 目標値に対する進捗

■産業創造戦略【前期】 「重要業績評価指標（KPI）」の「中間目標値」と「現状値」

| 戦略の柱 | 重要業績評価指標（KPI） | 基準値（2017年） | 中間目標値（2023年） | 現状値（2023年） | 評価 |
|-------------|-----------------------|----------------|--------------|----------------|----|
| 柱1 ひとづくり | 海外インターンシップ制度利用者数 | - | 25人(累計) | 26人(累計) | ○ |
| | プレミアム世代の創業件数/カルテ作成件数 | 0件/9件 | 5件/30件(累計) | 4件/30件(累計) | ○ |
| | 創業相談等支援を行った者のうち起業した件数 | 19件 | 30件(累計) | 117件(累計) | ◎ |
| | 創業支援事業セミナー等参加人数 | 130人 | 200人 | 220人 | ○ |
| 柱2 ものづくり | (仮称)産学官連携協議会事業の企画・推進数 | - | 4件(累計) | 1件 | × |
| | 市制度融資新規利用件数 | 46件 | 60件 | 4件 | ×* |
| | 製造品出荷額等(4人以上の事業所) | 5,726億円【2015年】 | 6,000億円 | 5,351億円【2021年】 | ×* |
| 柱3 まちづくり | インキュベーション施設利用者数 | - | - | 497人 | - |
| | チャレンジショップ利用による出店数 | - | 4件(累計) | 9件(累計) | ◎ |
| | キッピースクエア※来場者数/イベント件数 | 9,845人/24件 | 16,400人/40件 | 4,530人/6件 | ×* |
| | 三田地域合同就職面接会による就職者数 | 33人 | 48人 | 27人 | × |
| | 企業の魅力発信イベント開催件数 | - | 5件(累計) | 1件 | ×* |

* コロナ禍の影響が大きい項目

◆評価結果

○戦略の柱1「ひとづくり」

- ・「海外インターンシップ制度」はコロナ禍でもオンラインを活用しながらプログラムに取組んでおり、起業につながるケースや、参加者同士の交流から新たな取組みが生まれるなどの成果が出てきています。
- ・「起業・創業件数」は概ね目標を達成しています。特に起業件数は目標値を大きく上回っており、機運の高まりが感じられます。
- ・「創業支援事業セミナー等参加人数」は増加傾向であり、会場である「CORE LAB SANDA」（インキュベーション施設）の認知度も徐々に高まっていますが、利用者間の交流による新たな取組みの創出や、アントレプレナーシップ※の醸成に繋げるため、コワーキング※スペース等も含めた施設のさらなる活性化への取組みも必要です。

○戦略の柱2「ものづくり」

- ・「(仮称)産学官連携協議会事業の企画・推進数」について、関係機関による「創業等支援連絡会議」を設置、起業希望者によるビジネスアイデアの発表も行いました。今後は関係機関による交流は継続しつつ、個別の連携も深めながら事業の取組みを進めることが考えられます。
- ・「市制度融資新規利用件数」は、コロナ禍以降、国、県の制度融資拡充が図られ、市の制度融資利用が減少しています。融資制度に限らず、事業者の経営基盤の強化の取組みが必要です。
- ・「製造品出荷額等」も減少していますが、コロナ禍など社会経済の変化により企業活動が大きく影響を受けたものと考えられます。コロナ禍からの回復後も物価高騰や人手不足といった問題は残っており、課題への対応が求められます。

○戦略の柱3「まちづくり」

- ・「インキュベーション施設利用者数」は令和 2（2020）年の開設以降、増加傾向にありますが、利用者間の交流による新たな取組みの創出や、アントレプレナーシップの醸成に繋げるため、さらなる活性化への取組みも必要です。
- ・「チャレンジショップ利用による出店数」について、令和 3（2021）年の制度創設以降、コンスタントに出店者を輩出しており、起業支援制度の一つとして一定の役割を果たしています。
- ・「キッピースクエア来場者数/イベント件数」は、コロナ禍によりキッピースクエアの利用に制限を設けたことなどの影響により来場者数、イベント件数ともに減少、**現在もコロナ禍前の水準には回復していません。**
- ・「三田地域合同就職面接会による就職者数」について、就職者数が減少傾向ですが、景気動向に加え、「ネット就活」の広がりなど就職活動の多様化の影響が考えられます。一方で従来通りの就職活動を行う人も一定数おり、継続した取組みが求められます。
- ・「企業の魅力発信イベント開催件数」は、各企業が個別にイベント等を実施していますが、市全体の取組みに繋げていく必要があります。

※キッピースクエア:JR 三田駅南出口に接続するデッキ上のスペースでイベントの実施場所として利用可能

※アントレプレナーシップ:様々な困難や変化に対し、与えられた環境のみならず、自ら枠を超えて行動を起こし、新たな価値を生み出していく精神、起業家マインド

※コワーキング:事業所スペース、会議室、打合せスペース等を共有しながら独立した仕事を行う共同ワークスタイルのこと。

第4章 産業振興 戦略の柱と取組み

1. 目指すべき姿

地元企業や大学、関係機関との連携により、多様な人材を最大の地域資源として活かしながら、新たな産業や地域イノベーション※を推進する体制を整え、産業の創造、豊かな暮らし、魅力あるまちが好循環する「生活・産業都市」を目指します。

多様な人材・産業の創造・

豊かな暮らし・魅力あるまちが

好循環する～「生活・産業都市」～

2. 戦略の柱

戦略の柱1 ～ひとづくり～ 多様な人材の育成と活躍支援

市内には大学や特色ある高等学校があり、優れた環境で高度な教育を受けている若者が多くいます。さらに、過去10年連続で人口増加率日本一を記録した三田市には、豊富な経験と高度な技術を有するシニア世代が数多く存在しており、また、「こうみん未来塾」をはじめ子どもたちの教育活動にも力を入れています。

一方で、女性の労働力率の低さなど、ポテンシャルを十分に活かしきれていない状況も見られます。

三田に集う多様な人材を活かしながら、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、産業の創造と活性化を進めます。

戦略の柱2 ～ものづくり～ 地域イノベーションの推進

時代の変化を先取りしようとする“進取の精神”を持ち、大学の知見や企業の集積等の特性を活かしつつ、高度に情報化した新しいものやサービスを産み出すことで、三田らしいビジネスモデルを発信し、地域経済の活性化を目指します。

IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決の両立を目指す「Society 5.0※」に向けて、新たなビジネスモデルの創出を推進します。

戦略の柱3 ～まちづくり～ 魅力あるまちづくりの推進

これまで三田市は、公共交通の要衝である三田駅を市の玄関口として中心都市核にふさわしい都市基盤の整備を進めるとともに、魅力的な住環境、縦横に結ぶ高速道路網、高度な教育・研究機関や先進的な産業団地など優れた都市機能を有するニュータウン開発の促進、豊かな自然がもたらす良好な農村環境の保全を進めてきました。

今後、社会構造・産業構造が変わっていく中で、賑わいの場や新産業の創出、産学官の協働の拠点となる各エリアのポテンシャルを引き出し、魅力あるまちづくりを進めます。

豊かな景観や農畜産物、芸術・文化施設、特色あるお店、歴史的ストーリー等、三田には魅力的な地域資源が豊富にあります。

これらを活かし、多様な人材が主体的にまちの発展に携わる機会や交流の場を設け、誰もが「住みたい、住み続けたい」と思えるよう、まちの魅力を高め、発信していくことで三田のブランド力の向上を図ります。

※イノベーション：新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革。全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすことをいう。

※Society 5.0：狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(同 2.0)、工業社会(同 3.0)、情報社会(同 4.0)に続く社会であり、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会と定義される。

3. 施策体系

| 将来像 | 戦略の柱 | 基本施策 | 具体的施策 |
|--|-------------|-----------------------|--|
| 多様な人材・産業の創造・豊かな暮らし・魅力あるまちが好循環する生活・産業都市 | 柱1 ひとづくり | ★ 1 多様な人材の育成 | ① 次世代育成プログラムの実施 ② 学生、地域、事業者のマッチングの促進 ③ シニア世代への支援 ④ 女性活躍の推進 |
| | | 2 起業・創業の促進 | ① 起業家育成プログラム、創業支援セミナー等の実施 ② 起業家同士の情報交換交流会等の開催 ③ 起業・創業支援制度の充実 |
| | | 3 事業者の育成 | ① 事業承継や新たな事業への取組支援 ② 技術革新への対応及びスキルアップ支援 |
| | | 4 就業機会の拡大 | ① 雇用の促進 ② 企業説明会及び見学ツアー等の開催 ③ 【新】多様な担い手の確保 |
| | 柱2 ものづくり | ★ 1 産学官及び企業間の連携 | ① 新産業等の創出 ② 三田発ビジネスモデルの創造 ③ 農商工連携の促進 ④ 【新】社会課題解決に向けた新たなビジネスモデルの構築 |
| | | 2 企業等の分析 | ① 起業家の現況把握 ② 地域経済の分析 |
| | | ★ 3 企業誘致の推進と定着促進 | ① 工業団地への企業立地の促進 ② 立地企業の定着促進 ③ 新たな働き方に応じた環境整備の促進 ④ 新たな産業団地の整備検討 |
| | | ★ 4 事業者の経営力の強化 | ① 経営基盤の強化 ② 設備投資等の促進 ③ 商品開発や販路開拓への支援 ④ DX・デジタル化等による経営改善、売上拡大等の支援 |
| | | 5 就業機会の拡大【再掲】 | ① 雇用の促進 ② 企業説明会及び見学ツアー等の開催 ③ 【新】多様な担い手の確保 |
| | 柱3 まちづくり | ★ 1 インキュベーション機能の整備と連携 | ① 起業家育成・支援拠点機能の整備促進 ② 【新】インキュベーション機能のネットワーク化 |
| | | ★ 2 まちの賑わいの創出 | ① 空き店舗や町家の再生活用による賑わい創出 ② 中心市街地の賑わいづくり |
| | | 3 子育て世代が働きやすい環境づくり | ① 子育て支援環境の整備の推進 ② 仕事と家庭の両立しやすい環境づくり |
| | | 4 まちの魅力の向上 | ① 企業の魅力発信 ② 三田ブランドの発信 |

★第5次総合計画における取組項目

□新規・拡充項目(うち新規項目は【新】)

第5章 具体的な取組み

戦略の柱1 ~ひとつづくり~ 多様な人材の育成と活躍支援

基本施策1★ 多様な人材の育成

| No. | 具体的施策 | 取組内容 | 区分 |
|-----|--------------------|--|----|
| ① | 次世代育成プログラムの実施 | 小中学生を対象とした科学技術への関心や探究心を高めるプログラム、高校生等を対象とした「キャリアデザイン」に関する講座など、次世代を担う人材の育成プログラムにより、チャレンジ精神や「起業家マインド」を持つ次世代の育成を推進します。 | 拡充 |
| ② | 学生、地域、事業者のマッチングの促進 | 学生と地域、事業者を繋げるプログラムにより、事業者の活性化と学生、地域の連携強化を進めます。 | 拡充 |
| ③ | シニア世代への支援 | シニア層に学習や活動機会を提供するプログラムや、社会参加に関する相談対応を行い、豊富な経験と高度な技術を有するシニア世代が、多様な場面で活躍するための総合的な支援を行います。 | 継続 |
| ④ | 女性活躍の推進 | 育児や介護との両立など、不安をかかえる女性のためのセミナー等を実施し、女性の地域での活躍を支援します。 | 拡充 |

★第5次総合計画における取組項目

基本施策2 起業・創業の促進

| No. | 具体的施策 | 取組内容 | 区分 |
|-----|-------------------------|--|----|
| ① | 起業家育成プログラム、創業支援セミナー等の実施 | 起業家育成プログラム、創業支援セミナー、実践創業塾等により多様な人材の交流や学習機会の提供を行い、幅広い世代の起業・創業マインドの向上を図ります。 | 継続 |
| ② | 起業家同士の情報交換交流会等の開催 | 起業家が気軽に集まって定期的に情報交換や交流できる場を提供するとともに、先輩起業家の経験談等が学べるセミナーを開催します。 | 継続 |
| ③ | 起業・創業支援制度の充実 | 起業家への開設費等の補助、手軽に出店できる場所の提供などの起業・創業支援制度や、各種助成の情報提供、経営相談など、活動段階にあわせた起業・創業支援の充実を図ります。 | 拡充 |

基本施策3 事業者の育成

| No. | 具体的施策 | 取組内容 | 区分 |
|-----|--------------------|---|----|
| ① | 事業承継や新たな事業への取組支援 | 市内事業者との面談など、あらゆる機会を通じてニーズの聞き取り、景況や施策推進の課題の把握を行い、事業承継や新たな事業への取組みなどの支援を行います。 | 継続 |
| ② | 技術革新への対応及びスキルアップ支援 | 市内事業者を対象に、専門家を講師として招き、ICT※を活用したビジネス手法の導入やスキルアップを学ぶセミナー等を開催することで、事業効率や収益の改善に繋がります。 | 継続 |

基本施策4 就業機会の拡大

| No. | 具体的施策 | 取組内容 | 区分 |
|-----|------------------|---|----|
| ① | 雇用の促進 | ハローワークや関係機関との連携により、三田地域就職面接会、個別相談によるマッチング、就労支援などを行い、市内事業所への雇用を促進します。 | 継続 |
| ② | 企業説明会及び見学ツアー等の開催 | テクノパークなどの市内企業等と学生・若者とのマッチングを目的とした企業説明会及び見学ツアー等を開催することで、企業の魅力発信や地元企業への就職に繋がります。 | 継続 |
| ③ | 多様な担い手の確保 | 異分野で活躍している人・団体等とのマッチング、職業体験等や、 外国人も含め 、多様な担い手の確保、新たな担い手の掘り起こし、企業等とのマッチング機会の創出に取組みます。 | 新規 |

◆重要業績評価指標（KPI）◆

| 関連施策 | 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 現状値 | 目標値【2028年】 |
|-------------|---------------------------------|---|---|------------------------------------|
| 基本施策2 ①② | 創業支援事業セミナー等参加人数 | 130人 【2017年】 | 198人 【2023年】 | 250人 |
| 基本施策2 ①③ | 創業相談等支援を行った者のうち起業した件数 | 19件 ・うちシニア 0件 ・うち女性 6件 【2017年】 | 102件(累計) ・うちシニア 2件 ・うち女性 30件 【2023年】 | 185件(累計) ・うちシニア 4件 ・うち女性 54件 |
| 基本施策4 ① | ハローワークとの連携による雇用対策事業の実施件数 | 10件 【2019年】 | 8件 【2022年】 | 10件 |

※ICT:Information and Communication Technology の略称で、情報通信技術をいう。通信技術を使うことで、人とインターネット、人と人が繋がること

戦略の柱2 ～ものづくり～ 地域イノベーションの推進

基本施策1★ 産学官及び企業間の連携

| No. | 具体的施策 | 取組内容 | 区分 |
|-----|--------------------------|---|----|
| ① | 新産業等の創出 | 成長が期待される分野を中心に、産学官が連携・協力する仕組みを構築し、地域産業を牽引する事業者の新たな事業展開や商品開発等を促進します。 | 継続 |
| ② | 三田発ビジネスモデルの創造 | 市と大学や関係機関等が連携し、地域産業の競争力を高める技術の導入や、大学等が有する新たな技術を新しいビジネスモデルの創出に活用できるよう、技術移転が円滑に進む体制の構築を目指します。 | 継続 |
| ③ | 農商工連携の促進 | 農業者や商工業者をはじめ産学官の連携を促進し、三田の魅力ある農産物等を活かした商品やサービスの開発、新たな事業形態の創出等を促進します。 | 継続 |
| ④ | 社会的課題解決に向けた新たなビジネスモデルの構築 | 社会的課題に解決に向けたソーシャルビジネス※等に取り組む事業者の発掘・育成や異業種間の交流を深めることで、新たな商品やサービスを生み出す機会を提供します。 | 新規 |

★第5次総合計画における取組項目

基本施策2 企業等の分析

| No. | 具体的施策 | 取組内容 | 区分 |
|-----|----------|--|----|
| ① | 起業家の現況把握 | 起業家や創業間もない事業者のニーズ、現況、課題等を把握・分析し、効果的な支援事業の実施に繋がります。 | 継続 |
| ② | 地域経済の分析 | 企業や事業者、関係団体等への訪問やアンケート調査等により、地域経済の動向等を把握・分析し、諸施策の実施及び充実に繋がります。 | 継続 |

基本施策3 企業誘致の推進と定着促進

| No. | 具体的施策 | 取組内容 | 区分 |
|-----|-------------------|--|----|
| ① | 工業団地への企業立地の促進 | 企業立地促進条例に基づく優遇制度を適正に運用し、兵庫県、産業団地販売事業者などの関係機関との連携により、北摂三田第二テクノパークを始めとする企業誘致活動を展開します。 | 継続 |
| ② | 立地企業の定着促進 | 事業用施設の新設、増設への支援、公共交通網等による通勤環境の向上や、企業活動への支援や良好なパートナーシップの構築に取り組み、立地企業の定着を図ります。 | 継続 |
| ③ | 新たな働き方に応じた環境整備の促進 | テレワークの推進などにより、多様で柔軟な働き方ができる環境整備を促進することで、場所や時間を選ばない雇用の確保や、新たな企業の立地誘導を目指します。 | 拡充 |
| ④ | 新たな産業団地の整備検討 | 既存の産業団地の隣接地周辺で、先端技術を活用したモノづくり等の新たな集積拠点となる「(仮称)北摂三田第三テクノパーク」の整備に向けて、事業の成立についての評価・検討を進めます。 | 拡充 |

※ソーシャルビジネス：子育て・高齢者等の支援や、地方活性、環境保護、貧困、差別問題等さまざまな社会問題の解決を目指す事業をいう。

基本施策4★ 事業者の経営力の強化

| No. | 具体的施策 | 取組内容 | 区分 |
|-----|---------------------------|--|----|
| ① | 経営基盤の強化 | 中小企業・小規模事業所を対象とした融資あっせん制度や災害等による売上高の減少に対応したセーフティネット保証※等によって経営力強化と安定化を図ります。 | 継続 |
| ② | 設備投資等の促進 | 中小企業等経営強化法や地域未来投資促進法※を活用した設備投資や、支援制度を活用した事業構築など、市内の中小企業等の競争力強化を図ることで地域経済の活性化を促進します。 | 継続 |
| ③ | 商品開発や販路開拓への支援 | 中小企業等の新商品の研究・開発支援制度や、展示会等への出店、金融機関と連携した商談会などのビジネスマッチング支援制度の活用を促進し、中小企業等の競争力向上と販売促進・販路拡大を支援します。 | 継続 |
| ④ | DX・デジタル化等による経営改善、売上拡大等の支援 | デジタル技術の活用や専門家による相談支援により、生産性・効率性の向上や新たな商品・サービスの開発を促進など、事業者の競争力向上と経営の強化・安定化を支援します。 | 拡充 |

★第5次総合計画における取組項目

基本施策5 就業機会の拡大【再掲】

| No. | 具体的施策 | 取組内容 | 区分 |
|-----|------------------|--|----|
| ① | 雇用の促進 | ハローワークや関係機関との連携により、三田地域就職面接会、個別相談によるマッチング、就労支援などを行い、市内事業所への雇用の促進します。 | 継続 |
| ② | 企業説明会及び見学ツアー等の開催 | テクノパークなどの市内企業等と学生・若者とのマッチングを目的とした企業説明会及び見学ツアー等を開催することで、企業の魅力発信や地元企業への就職に繋がります。 | 継続 |
| ③ | 多様な担い手の確保 | 異分野で活躍している人・団体等とのマッチング、職業体験等により、多様な担い手の確保、新たな担い手の掘り起こし、企業等とのマッチング機会の創出に取組みます。 | 新規 |

◆重要業績評価指標（KPI）

| 関連項目 | 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 現状値 | 目標値【2028年】 |
|---------------|---------------------------|--------------------|--------------------|------------|
| 基本施策1 ①②③④ | 公民連携により実現した事業数 | 4件 【2021年】 | 9件(累計) 【2023年】 | 14件(累計) |
| 基本施策4 ② | 中小企業等経営強化法を活用した設備投資等の認定件数 | 10件 【2018年】 | 67件(累計) 【2023年】 | 125件(累計) |
| 基本施策4 ②③④ | 製造品出荷額等(4人以上の事業所) | 5,726億円 【2015年】 | 5,351億円 【2021年】 | 5,538億円 |

※セーフティネット保証：経営の安定に支障をきたしている中小企業者が市町村の認定を受けることで利用できる信用保証協会が行う保証制度のこと。

※中小企業等経営強化法・地域未来投資促進法：中小企業等の経営強化や、地域経済を牽引する事業の促進を目的とした法律。事業者は事業計画の認定等を受けることで、税制面での優遇等の支援を受けることができる。

戦略の柱3 ～まちづくり～ 魅力あるまちづくりの推進

基本施策1★ インキュベーション機能の整備と連携

| No. | 具体的施策 | 取組内容 | 区分 |
|-----|---------------------|---|----|
| ① | 起業家育成・支援拠点機能の整備促進 | 起業家の総合的な育成・支援のため、相談窓口、情報提供、交流の場、コワーキング※スペースなど、起業に必要なサービスを提供するインキュベーション機能の整備を促進します。 | 拡充 |
| ② | インキュベーション機能のネットワーク化 | 商工会や大学その他関係機関との連携により、拠点となるインキュベーション機能のネットワーク化を図り、ポテンシャル向上や魅力を創出することで、多様な人材が繋がり、学び、成長する環境と文化を育みます。 | 新規 |

★第5次総合計画における取組項目

基本施策2 まちの賑わいの創出

| No. | 具体的施策 | 取組内容 | 区分 |
|-----|-----------------------|--|----|
| ① | 空き店舗や町家の再生活用による賑わいの創出 | 商店街と空き店舗の情報共有を進め、有効活用を図りたいオーナーと利活用したい事業者や市民団体とのマッチングを行います。また、商業施設の空き区画や、市街地周辺等の町屋の活用により、地域の賑わいの創出を図ります。 | 継続 |
| ② | 中心市街地の賑わいづくり | 三田駅前地区再開発事業の集大成となるCブロック地区市街地再開発事業を推進し、土地の合理的利用を進めることで、都市機能の集積と賑わい空間の創出を図ります。駅前エリアにおいて、公共空間の整備やリニューアルを行い、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げる賑わいと活力あるまちづくりを推進します。 | 継続 |

基本施策3 子育て世代が働きやすい環境づくり

| No. | 具体的施策 | 取組内容 | 区分 |
|-----|-------------------|--|----|
| ① | 子育て支援環境の整備の推進 | 幼児教育・保育サービスの充実、ワンストップ相談窓口の充実、子どもの居場所づくりの推進等の施策を進め、「子ども・子育て応援のまち」として子育て世代の活躍をサポートします。 | 継続 |
| ② | 仕事と家庭の両立しやすい環境づくり | 出産・子育て等で離職した女性の再就職に向け、関係機関と連携を強化し、女性の就労支援の充実に努めます。また、ワークライフバランス、子育て支援、男性の育児参加等に関する情報提供やセミナー等を行い、市民や事業者等への意識啓発に取組みます。 | 新規 |

基本施策4 まちの魅力の向上

| No. | 具体的施策 | 取組内容 | 区分 |
|-----|-----------|--|----|
| ① | 企業の魅力発信 | 創業100年を超える酒造場や消防車製造のトップメーカー、大手製薬企業など、多種多様な企業と連携し、工場見学やイベントの開催等により、市内企業への関心を高めるとともに企業の魅力を発信します。 | 拡充 |
| ② | 三田ブランドの発信 | 三田の多様な魅力が体験できるプログラムの実施、観光コンテンツをつなぐ周遊ルートの造成、知名度向上の企画等をテーマに、地元事業者等とも連携して市内外に本市の魅力を発信することで、消費の活性化やシビックプライドの醸成を図ります。 | 拡充 |

◆重要業績評価指標（KPI）

| 関連項目 | 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 現状値 | 目標値【2028年】 |
|-------------|-----------------|----------------|---------------------|------------|
| 基本施策1 ① | インキュベーション施設利用者数 | — | 413人(累計) 【2023年】 | 1,000人(累計) |
| 基本施策2 ①② | 三田駅前地区の事業所数 | 295 【2016年】 | 275 【2021年】 | 295 |
| 基本施策4 ① | 企業の魅力発信件数 | — | 1件 【2023年】 | 25件(累計) |

第6章 産業創造戦略の推進体制

1. 産業創造戦略の推進体制

産業創造戦略の推進にあたっては、支援機関、事業者、金融機関、教育機関、国、県、市等がそれぞれ主体性をもって取組みを進めていく必要があります。また、それぞれの主体が持つ強みやノウハウ等を持ち寄り、連携体制の強化を図っていくことが重要です。

支援機関等による「創業支援等連絡会議」、事業所等による「テクノパーク企業協議会」等と連携・協働しながら産業創造戦略を推進します。



2. 産業創造戦略の進捗管理

戦略の推進にあたっては、3つの戦略の柱ごとに設定した「評価指標」によって、現状値や目標の達成状況を把握・評価し、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）のもとに計画を進めます。

